

日本海側地域の自治体と災害時応援協定を初締結！ 新潟県三条市と災害時相互応援協定を新潟県内にて締結(4/16)

防災・減災日本一を目指す龍ヶ崎市では、災害時における応急対策及び復旧対策に係る相互応援に関する協定を平成30年4月16日(月)に新潟県三条市(國定 勇人 市長)と同市内において締結します。

本市と他自治体との災害時応援協定締結事例としては5件目。日本海側地域の自治体との協定締結は初めてとなります。

三条市は、本市と同じく、平成28年度気象庁事業の「地方公共団体の防災対策支援のための気象予報士活用モデル事業」で選定された自治体です。

その後、気象庁主催の「地域における気象防災業務のあり方検討会」に両市長が委員で参加したことが協定締結のきっかけとなりました。

■日時	平成30年4月16日(月) 午前10時から ※報道機関の受付は午前9時50分からとなります
■場所	新潟県三条市役所 三条庁舎 3階第一会議室 (〒955-8686 新潟県三条市旭町2-3-1)
■出席者	龍ヶ崎市側の出席者は以下のとおりです。 中山 一生 龍ヶ崎市長 / 出水田 正志 危機管理監 ほかに危機管理課職員
■その他	災害協定締結後、締結式の写真をデータ提供可能です。
■資料	新潟県三条市 報道機関提供資料

担当課	龍ヶ崎市 危機管理課 危機管理政策グループ 担当者：小野瀬 (おのせ) 連絡先：0297-64-1111 (内線352)
-----	--